

令和6年7月1日
愛媛大学

令和6年度愛媛大学地域創生イノベーター 育成プログラム(南予)履修証明プログラムを開講

愛媛大学地域協働推進機構地域協働センター南予では、愛媛県及び南予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解や課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、また具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とした標記プログラムを開講します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

記

- 開講期間 令和6年8月31日(土)～令和7年2月1日(土)
- 場 所 地域協働センター南予(西予市宇和米博物館内) 他
- 主 催 愛媛大学地域協働推進機構 地域協働センター南予
- 開催方法 対面およびオンライン
- 参加費 10,000円
- 応募締切 令和6年7月22日(月)必着
- 実施内容 詳細は下記ホームページ参照
<https://ccr.ehime-u.ac.jp/rccn/archives/687>

※取材いただける場合は、可能な限りお早めに下記問い合わせ先までご連絡ください。

※送付資料7枚(本紙を含む)

本件に関する問い合わせ先

愛媛大学地域協働支援部 地域協働課
Mail : chiki@stu.ehime-u.ac.jp
TEL : 089-927-8512

令和6年度

愛媛大学 地域創生イノベーター育成プログラム(南予)
(履修証明プログラム)

募集要項

募集期間：

令和6年6月24日(月)～令和6年7月22日(月)

プログラム開講期間：

令和6年8月31日(土)～令和7年2月 1日(土)

令和6年6月

主 催

愛媛大学地域協働推進機構

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（南予）」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学地域創生イノベーター（南予）」

2. プログラムの概要

(1) 目的

本プログラムは、①愛媛県及び南予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。ステージⅠでは現状と課題を知り、ステージⅡでは受講生の興味、関心に沿って課題を解決するためのさまざまな方法と取組例、解決例を学びます。ステージⅢでは、南予地域の課題を解決するプロジェクト研究にチームで取り組みます。これらによって、地域に関する新たな課題に直面したときも、身に付けた課題解決方法と課題解決体験によって、その課題を解決に導くことができ、「地域創生イノベーター」として地域活性化に貢献できる人材をめざします。

(2) 開講期間

令和6年8月～令和7年2月

(3) 開講形式主たる会場

対面開講及びオンライン開講

場所：地域協働センター南予（西予市宇和米博物館内） 他

オンライン受講のための通信環境は、受講者自身でご準備ください。

ただし、必修科目（ステージⅠ、ステージⅢ）は、原則として対面受講をお願いします。

(4) 開講日・授業時間

原則、土曜日・祝日の午前・午後に開講します。

具体的な開講予定日及び授業時間は、別紙のとおりです。

授業時間は、土曜日・祝日 9:00～12:20 及び 13:30～16:50 です。

1時限目) 9:00～10:30、2時限目) 10:50～12:20、

3時限目) 13:30～15:00、4時限目) 15:20～16:50 です。

※開講日、授業時間は、担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。

(5) プログラムの内容

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されており、その内容は以下のとおりです。

授業題目
ステージⅠ：愛媛県及び南予地域の現状と課題を知る
1) プログラムの概要と愛媛大学による地域創生の取り組み（必修科目）
2) 地域課題の明確化手法・汎用スキル・フィールドワーク（必修科目）
3) 愛媛県及び南予地域の現状と課題（必修科目・選択科目）
ステージⅡ：課題解決の方法を学ぶ
1) 様々な分野の解決方法（選択科目） 【地域創生イノベーター育成プログラム（東予）の授業から選択してオンライン受講】 【自らの関心に応じたシンポジウム、市民講座等を選択して受講】
ステージⅢ：南予地域での課題解決を提案する
1) プロジェクト研究ガイダンス（必修科目）
2) プロジェクト研究中間発表（必修科目）*
3) プロジェクト研究成果発表（必修科目）*

*1ステージⅠの一部の授業（フィールドワーク）において本学学生等と合同受講します。

*プロジェクト研究は、本プログラムの学びを通して、グループで課題発見と解決手法の提示を行うもので、本プログラムの修了要件の60時間には含まれません。（プログラム総時間数は、プロジェクト研究発表を含めて、60時間です。）

(6) 実施主体

実施責任者：愛媛大学地域協働推進機構長

プログラム運営組織：愛媛大学地域協働推進機構地域協働センター南予

3. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

本プログラムで開講されるステージⅠの授業科目を24時間以上（必修科目18時間、選択科目6時間以上）、ステージⅡの授業科目を24時間以上、ステージⅢの授業科目を12時間、合計60時間以上履修し、プロジェクト研究の審査に合格すること。

(2) 修了証明

修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター（南予）」の名称を付与します。

4. 募集

(1) 応募資格

本プログラムに関するアンケート調査に協力できるとともに地域創生に熱意をもっている者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 地方創生や地域づくり活動を実践・経験している者、または実践しようと考えている者で、令和6年4月1日時点で22歳以上の者
- ② 大学を卒業した者

(2) 募集人数

30人

(3) 募集スケジュール

令和6年	6月24日（月）	募集開始
	7月22日（月）	募集締切
	8月 2日（金）	受講者選考・決定
	8月 5日（月）	受講手続き開始
	8月 9日（金）	受講手続き締切
	8月31日（土）	プログラム開始

(4) 受講料

30,000円（ただし、本年度は10,000円とする。）

※振込手数料は、各自でご負担ください。

※受講料は、原則、返金いたしません。

(5) 提出書類

① 受講申請書（所定の様式）

所定の用紙に必要事項を記入したもの（ダウンロードしたWordファイルに入力のうえ、データもしくはプリントアウトしたものをご提出ください。原則、手書きは不可とします。）

※申請書様式は下記URLからダウンロードできます。

<<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/r5nanyoprogram/>>

② 証明書 ア) またはイ) のいずれかを提出してください。

ア) (1) 応募資格①に該当する者は、最終学校（短期大学、高専、高等学校、中等教育学校等）を卒業したことが証明できる書類および職務経歴が証明

できる書類

イ) (1)応募資格②に該当する者は、大学を卒業したことが証明できる書類

(6) 応募に関する注意事項

- ①応募書類の記入にあたっては、各用紙の注意事項をよく読んで誤りのないように正確に記入してください。
- ②応募後は書類の記載内容の変更は認めません。また書類は返却しません。
- ③書類の不備や内容に確認の必要がある場合は、電話またはEメール、郵便にて問い合わせをすることがあります。
- ④応募後に住所等の変更があった場合は、速やかに「応募書類送付先」へ連絡してください。

(7) 提出の方法

令和6年7月22日(月)までに「必着」で郵送してください。封筒の表面の左隅に「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（南予）応募書類在中」と朱書きしてください。

(8) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学地域協働支援部地域協働課

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（南予）」係

電話 089-927-8512

E-mail: rishunan@stu.ehime-u.ac.jp

5. 受講者選考

(1) 受講者選考の方法

本プログラムで学ぶために必要な資質を評価・審査する目的で、応募書類により、受講の可否を決定します。

(2) 受講決定の通知

令和6年8月2日(金)に、本人あてに受講の可否を電子メールないしは郵送で通知するとともに、受講者については受講案内等の情報をお伝えします。

なお、電話による可否の問い合わせには応じません。

6. 受講手続き

受講が可となった方は、受講案内に従い、令和6年8月5日(月)から令和6年8月

9日(金)までに、受講料10,000円を払い込み、必要に応じて関係書類を送付してください。

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、愛媛大学地域協働推進機構が責任を持って管理します。

受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。

8. 写真撮影について

本学の教職員が講義風景を撮影し、写真を大学ホームページ等に掲載するなど、広報活動に使用することがあります。後ろ姿など、個人の判別が困難な画像は、本学の判断で使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。